

経営比較分析表（令和3年度決算）

北海道函館市 市立函館南茅部病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	自治体職員 学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	4	-	ド訓	救
人口(人)	建物面積 (㎡)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
248,106	2,898	第1種該当	-	15:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

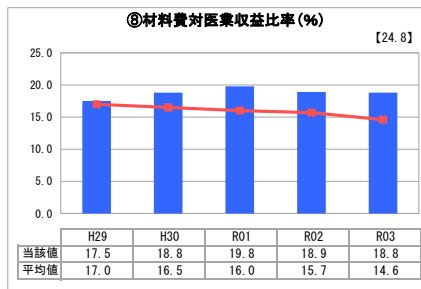
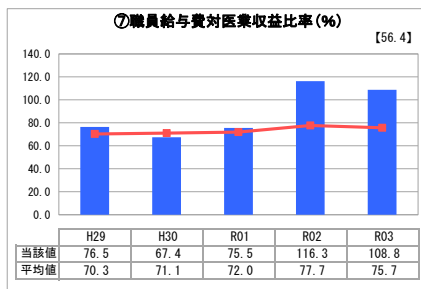
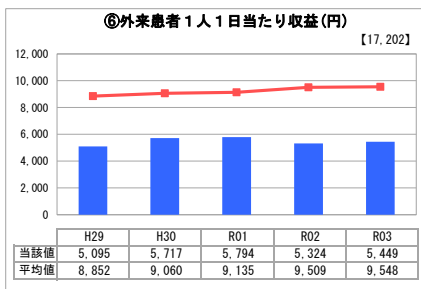
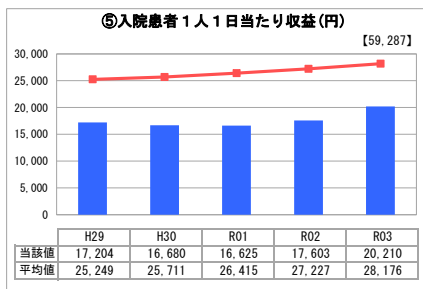
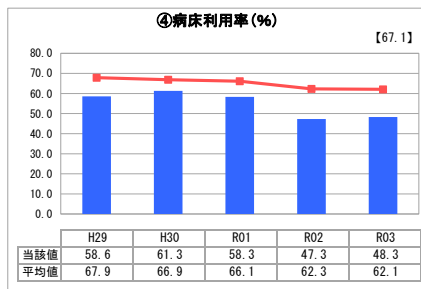
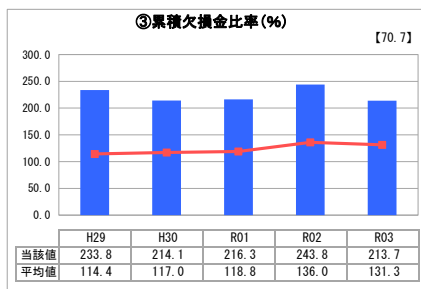
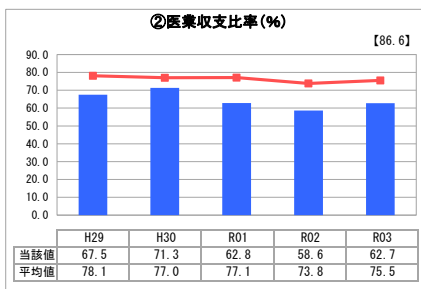
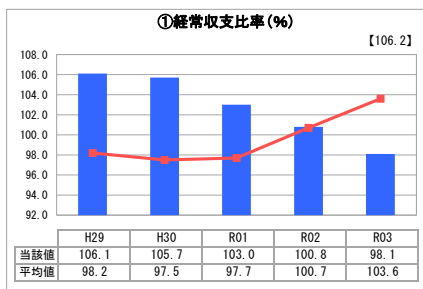
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
37	22	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	59
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
35	6	41

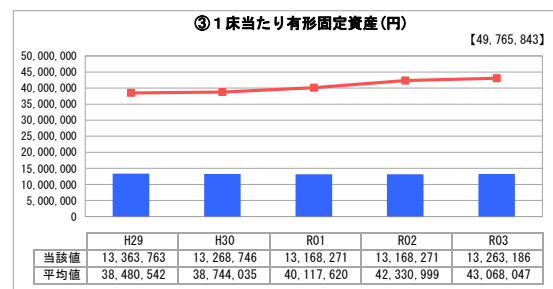
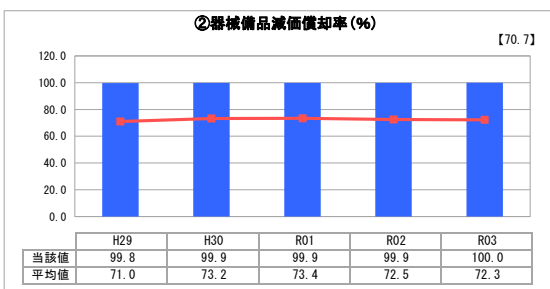
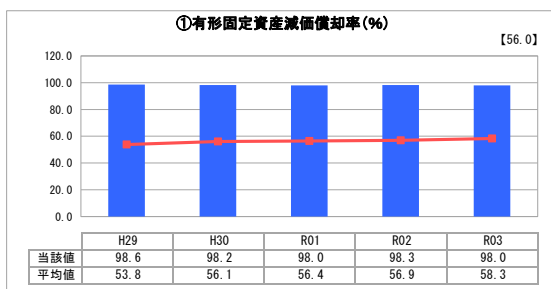
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

市立函館南茅部病院は、南茅部地域の中核医療機関であり、地域における唯一の病院として、入院医療、救急医療を提供しています。また、函館市での「在宅医療を行っている医療機関リスト」および「在宅医療を支援している医療機関リスト」に掲載されており、今後も引き続きその役割を果たします。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地域の人口減少に伴う入院・外来患者数の減少等により、医療収支比率および病床利用率が平均値より低くなっています。施設の狭隘化と医師・看護師の不足から、療養病床の施設基準を満たせておらず、入院患者1人1日当たり収益も平均値より低くなっています。令和2年度以降、職員給与費対医療収益比率が上昇しているのは、会計年度任用職員制度の開始による給与の増によるものです。材料費対医療収益比率は平均値より高く推移しており、材料比率の低減も課題となっています。

2. 老朽化の状況について

当院は昭和50年の竣工から46年を経過し、施設・設備の両面で老朽化が進んでおり、施設・設備の改修等を近年行っていないため、有形固定資産減価償却率および器械備品減価償却率は平均よりも高い数値となっています。

全体総括

市立函館南茅部病院は、南茅部地域におけるプライマリケア（初期医療）および救急医療の提供、ならびに急性期および慢性期における入院医療の役割を担っています。地域の人口減少に伴い患者数が減少する一方、救急医療等の病院機能の維持には一定の診療体制が必要であり、収益の増加と費用の縮減に努めるものの、両方で難しい状況にあるため、引き続き一般会計からの一定の支援を受けつつ、地域における唯一の病院として、その役割を果たします。なお、現在の施設は津波浸水予測範囲に立地しているため、津波の影響を受けない土地への移転が必要ですが、移転にあたっては、将来の地域人口や医療スタッフの確保等を考えると、病床数の削減は避けられない状況にあり、移転時期や立地場所、施設の規模などについて、様々な角度から慎重に検討を進めております。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。